



女性向けセミナーの参加者募集！

参加料無料！

「働く女性のライフステージと健康」 を開催します

「女性特有の病気や症状」「女性ホルモンの変化と健康」など、女性の健康について学べる講座を開催します。

仕事やプライベートで忙しい日々の中、自分の健康のことは、つい後回しになりがちなのではないでしょうか。

いつまでもいきいきと輝き、働き続けるために、この機会に自分自身の体のことについて一緒に考えてみませんか。（主に20代～50代向けの内容です。）

日 時：11月17日（土）13:30～15:00

会 場：リナシティかのや 情報研修室

講 師：菅原 幸子さん

（一般財団法人 女性労働協会女性就業支援専門員）

内 容：女性特有の症状や病気の基礎知識

女性ホルモンの変化と健康課題 など

受講対象者：女性

☆託児あり（満2歳から未就学児）

（託児は事前の予約が必要です）



申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX 又はメールでお申し込みいただくか、男女共同参画推進室へ電話にて直接お申し込みください。

（電話番号、メールアドレス等は最終ページに記載しています）

※申込用紙は市ホームページ、市役所本庁、各支所、出張所にあります

申込締切：平成30年11月7日（水）

☆託児予約も11月7日（水）まで

「鹿屋市配偶者暴力相談支援センター」をご存じですか

かのやしはいくうしゃぼうりよくそうだんしえん
鹿屋市配偶者暴力相談支援センターは、市民に身近なDV被害者相談・支援機関として、平成27年に設置されました。相談から自立支援、法的措置など、DV被害者に対して総合的な支援を行なう機関です。

DVとは・・・ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や元配偶者など親密な関係にある（または親密な関係にあった）男女間の暴力（身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力）のことをいいます。

電話：0994（31）1171

◇一般相談（電話相談、来所相談）

月～金 9:00～17:00（祝日、年末年始除く）

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

◇専門相談（法律相談、カウンセリング）

配偶者等からの暴力被害者のための

・法律相談：月1回 原則第4火曜日（弁護士）

・カウンセリング

：月1回 原則第3火曜日（臨床心理士）

女性専門家が相談に応じます。

※事前の予約が必要です。

○一人で悩まずに、ぜひ相談してください。

○近くにDV等で苦しんでいる人がいたら、相談できる機関があることを伝えてください

鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの他にも、配偶者、恋人、パートナー等からの暴力等に悩んでいる方のために、次ページのような相談窓口があります。ぜひご相談ください。



鹿児島県内の主な相談機関（DV・女性への暴力等に関する相談）

※緊急の場合は110番へ

| 相談窓口 | 相談時間 | 電話番号 |
|---|--|--|
| 鹿児島県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター) | 月～水曜・金曜 8:30-17:00 木曜 8:30-20:00 日曜 9:00-15:00 | 099-222-1467 |
| 鹿児島県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター) | 9:00-17:00 休館日翌日のみ 9:00-20:00 ※休館日：月曜日、年末年始 (ただし月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館日) | 099-221-6630 099-221-6631 |
| 性暴力被害者サポートネットワークかごしま (通称：FLOWER (フラワー)) ○相談拠点 (専用ダイヤル) ○公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター ○鹿児島県警察 (性犯罪被害110番) ○鹿児島県 (犯罪被害者等支援総合窓口) | 火～土曜 10:00-16:00 火～土曜 10:00-16:00 月～金曜 8:30-17:00 月～金曜 8:30-17:15 | (はなはな) 099-239-8787 099-226-8341 099-206-7867 099-286-2523 |
| 性犯罪被害相談電話全国共通番号 「#8103」 (通称：ハートさん) ※発信場所を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります | 月～金曜 8:30～17:00 | #8103 |

※上記はいずれも祝日（鹿児島県男女共同参画センターは除く）及び年末年始は休みです。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する、決して許されない行為です。

この問題への取組として、鹿屋市では、市役所、各総合支所にパープルリボンツリーを設置します。また、市立図書館では関連図書を紹介するコーナーを設置します。

「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められています。



女性のための法律110番

DV、セクハラ、ストーカーなど女性に対する暴力や、離婚にまつわること等、女性の人権に関する問題について、女性の弁護士が電話と面接で相談に応じます。

日時：11月21日（水）10:00～16:00

- ①電話相談：099 (221) 6630 へ電話
- ②面接相談：かごしま県民交流センターにて面談

いずれも、予約優先です。詳しくは相談室までお問い合わせください

<予約・問合せ先>

鹿児島県男女共同参画センター
相談室 (かごしま県民交流センター内)
TEL：099 (221) 6630
9:00～17:00

※休館日：月曜日、年末年始
(ただし月曜日が祝日の場合は開館し翌日が休館日)



◇「男女共同参画講演会」を開催しました

9月13日、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也さんに「笑顔のパパが家庭・地域を変える～仕事も育児も楽しむ方法～」というテーマで講演していただきました。



ご自身の体験を交え、子育てを楽しみながらワーク・ライフ・バランスを実現させる方法についてお話ししていただきました。

父親が育児に関わることのメリットや地域でのネットワークづくりの大切さなど、参加者の皆さんも熱心に聞きっていました。

＜参加された方の感想＞

- ・家族みんなが笑顔になることが幸せになるということだとあらためて感じました。夫婦も互いに理解、尊重することが大事だと思いました。
- ・今の自分の働き方と子どもとの向き合い方を考えさせられる良い機会となりました。
- ・妻と夫の考えの違いなど「全くもってそのとおり！」と思うことがとても多かったです。今の鹿児島では、父親が育児や家事に積極的に参加し時間をかけることはまだまだ難しい部分があるかと思いますが、少しずつでも男性の育児、家事に対する考え方が変わっていけばいいと思います。
- ・父親が家庭に愛情、体力、時間を注ぐと、注いだものが家族を超えて地域まで幸せに導く可能性を感じました。

「男女共同参画お届けセミナー」のご案内

○市内の企業や各種団体、グループ等が主催し市内で開催される、人権、ハラスメントの防止、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした研修会に講師を派遣します。

(15名以上の参加者が見込まれるもの。時間は60～90分程度)

○講師謝金を市が負担します。

その他の経費(会場借上料、資料代等)は主催者の負担になります。



今年度はあと1団体が利用可能です。

事業所内の研修、グループでの勉強会など、どうぞご利用ください。

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL: (0994) 43-2111 (内線3171) FAX: (0994) 31-1170

E-mail: danjyo@e-kanoya.net

URL: <http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>

